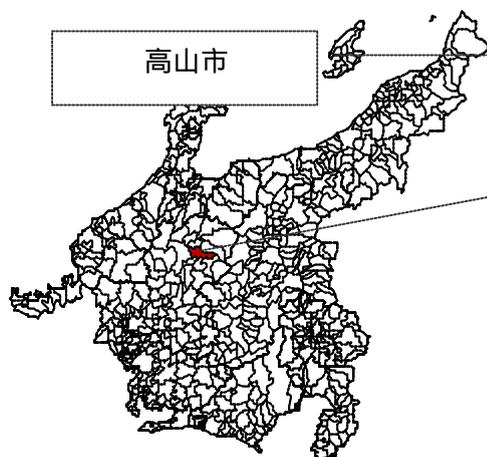


誰にもやさしいまちづくり構想～福祉観光都市を目指して～

| | | | |
|-----------|-----|----------|-----|
| 都道府 県名 | 岐阜県 | 申請 主体 | 高山市 |
|-----------|-----|----------|-----|



道路のバリアフリー化（歩車共存型の道路整備）



地域再生計画の概要

「住みよいまちは行きよいまち」を基本コンセプトとして、日常生活における様々なバリアを取り除くため、道路やトイレの改修、民間施設・公共交通機関のバリアフリー化促進などを行う。また、バリアフリー事業の質的向上を目指した情報通信技術の活用、さらには「バリアを取り除くまちづくり」から「バリアを生まないまちづくり」に向けた「誰にもやさしいまちづくり条例（仮称）」の制定など、市民の「やさしさ」を原点として「もの」と「ころ」のバリアフリーを進め「安全・安心・快適な福祉観光都市」の実現を目指す。

適用される主な支援措置

- ・ 駅・まちバリアフリーに関する総合的な構想の策定
- ・ 駅・まちバリアフリー関連の情報の提供
- ・ まちづくり交付金の創設

快適公衆トイレ

